

## 世界連邦日本国会委員会が総会を開催



2023年6月1日17時より衆議院第一議員会館国際会議室において「世界連邦日本国会委員会総会」が行われた。谷本真邦事務局長により開会が宣言され、衛藤征士郎会長から開会の挨拶、続いて来賓として世界連邦運動協会の大橋光夫会長から挨拶があった。

第一部の総会議事ではまず役員人事について、常任理事に浅川義治衆議院議員を加えた以外は、全て留任となった。続いて塩浜修事務局長から前年度活動報告と決算、ならびに本年度活動計画案と予算案について説明があり、すべて原案の通り可決された。

第二部では国連改革について意見交換が行われた。

自由民主党 猪口邦子 参議院議員： 自民党では世界連邦の衛藤征士郎会長の呼びかけで「国連改革検討委員会」が創設



され、衛藤先生を会長、私を事務局長として議論を行なった。安保理改革は必要という前提のもと、様々な考え方が出された。日本やドイツなどが常任理事国に入るという G4 案など常任理

事国の数を増やす意見がある。あるいは、拒否権のない準常任理事国を追加するという考え方もある。場合によっては、二カ国が同時に拒否権を行使しなければ、拒否権を発動できないようにするという案もある。それら様々な意見が吟味され、先般衛藤会長を中心に中間報告を岸田総理に提出した。G7を英語で「G7 Economic Summit」というように、G7はもともと経済の側面から始まった。今回は軍縮のテーマなどもあり、かなり政治的なものになっていた。エコノミックサミットとセットでポリティカル・エコノミックサミットまたはセキュリティーサミットを提案することも、仲間たちと議論をしている。

日本共産党 笠井亮 衆議院議員：

ロシアのウクライナ侵略は、国連憲章や国際人道法の違反である。かつ、核の先制使用もほめかされており、許せない事態である。拒否権を持つ安保理常任理事国による侵略戦争という世界秩序を乱す事態に対して、多くの加盟国が結束して総会の場で国連憲章に基づく解決を図ってきたことは重要である。



これまで、加盟国の約7割を超える総会決議をいくつも採択できている意義は大きい。今年2月23日の決議は、国連憲章の原則に従ったウクライナの包括的公正かつ永続的な平和を求め、それに向けて国際社会に外交努力をすることを要請した。この総会決議は、民主主義対専制主義という世界を価値観で二分化するのではなく、国連憲章を遵守するというその一点で、国際社会が団結する重要性を示した。21世紀は国の大小ではなく、全員参加型の世界である。安保理常任理事国の特権を見直し、国連総会により強い権限を与える方向で、国連改革をどのように進めていくのかを議論していく必要がある。リヒテンシュタインの主導で、常任理事国が拒否権を発動した場合に国連総会への説明を義務付けるという決議が採択された。それに基づき、実際に昨年6月9日にそのような会合が実施された。このような事例を参考に進めるとよいのではないかと。

公明党 谷合正明 参議院議員： 安保理改革は必要であり、日本はそのための資格も能力も準備



もあつたということはない。G7の外相会合や広島サミット、日米豪印クワッド等で国連改革や安保理改革について盛り込まれており、改革の機運が高まっている。しっかりと具体的な成果を出すべき努力を

していきたい。

立憲民主党 福山  
哲郎 参議院議員：  
三つの時代の終  
焉がきているの  
ではないかと考える。



一つ目が、グロー  
バリゼーションがもてはやされた約 30  
年間の時代から反グローバリゼー  
ションが出てきていること。二つ目が、法  
の支配から力とフェイクの時代に入  
っていること。三つ目が、中間層が崩壊  
して分断の時代に入っていることであ  
る。国際社会の状況は大幅に変わっ  
ているので、今までの G4 やアフリカ  
などの案が合理的かについて議論を行  
う必要がある。中東ではトルコの存在  
感が強まっており、アジアではインド  
の存在感が高まっている。トルコ、イ  
ンド、アフリカ、そしてグローバルサ  
ウスなどを数として取り込まないと、  
国連の中でも多数派を形成できない。  
その中で、今までの国際的地位では議  
論できない場面が出てきており、そこ  
でどう日本が配慮し、国際社会の中で  
役割を果たしていくのが大事ではな  
いかと思う。

日本維新の会 青  
柳仁士 衆議院議員：  
安保理でしか安保  
理を変えることが  
できないため、そのシ  
ステムを変えること



はほとんど不可能である。元国連職員  
として現場を見てきた立場から、三つ  
のアイデアをお話したい。一つ目は、  
日本人が国連事務総長のポストを取り  
に行くことである。選出に際して政治  
的なアジェンダや暗黙のルールが存在  
し、それを守っていたら日本人が選ば  
れることはないのだが、それらは暗黙  
のルールに過ぎず、必ずしも守る必要  
はない。二つ目は、相応のプレッ  
シャーを与えていくことである。かつ  
てアメリカがユネスコから分担金を全  
部引き上げたことがあり、それで実際  
に国連が動いた。日本はそれほどの覚  
悟を持ってやらねばいけない。三つ

目は、世界連邦や列国議会同盟などの  
プレッシャーが必要である。特に立法  
府から今までにないプレッシャーを受  
けるようであれば、国連も考えるよ  
うになるのではないかと。

国民民主党 川合孝  
典 参議院議員：私  
はこの世界連邦日本  
国会委員会の初代会  
長松岡駒吉氏の直系  
の組織で活動してい



る。松岡駒吉先生、あるいは元国会委  
員会会長の中野寛成先生の背中を見  
て活動してきた。現在、かつてに比  
べ、世界での日本の経済力やプレゼ  
ンスは低下している。そして、国連  
改革を推進するにあたり、以前より  
できることが限られてきているので  
はないかと懸念している。その中  
で、日本に何ができるのか。国会  
議員がどのような会議をするこ  
とで、議論を前進させることができ  
るのか考える必要がある。万全  
だと思われた国連安保理のシステム  
が機能不全に陥ったということ  
を、世界の全ての人々が認識した  
、このタイミングが改革のきっか  
けになる。

ここで長谷川祐弘  
国会有識者諮問機  
関 グローバルガバ  
ナンス推進委員会  
座長より、同委員  
会などでの議論を  
踏まえての発言  
があった。概略は  
以下の通りであ  
る。



常任理事国を増やすことには抵抗が  
強く実現性が低い。非常任理事国  
を増加させることを中心に AB  
二つのプランが考えられる。

プラン A は非常任理事議席を 10  
から 20 に増加させ、全体の議席  
を 25 にし、この新たな 10 議  
席は、再選可能な任期 5 年とす  
るというものである。

Intergovernmental Committee (国  
連総会が創設) では、増加させる  
10 議席を地域別にどの程度分  
けるかはほぼ合意ができている  
と認識している。衡平な地理的  
分配に配慮して、アフリカ

3 議席、アジア 3 議席、ラテン  
アメリカ 2 議席、東欧 1 議席、  
そのほか地域 1 議席とする。こ  
の提案に対し、アフリカはもう  
一議席欲しいと主張、かつ、  
カリビアン諸島の国々や L69  
の諸国などの小さな島嶼国は  
気象変動で非常に大きな被害  
を受けていることを理由に議  
席獲得を主張している。そう  
すると、合計で 27 議席にな  
る。しかし、コフィ・グループ  
(コンセンサス・グループ) は  
11 議席に留める主張をして  
おり、一般的な合意が取れて  
いるのは 10 議席の増加であ  
る。

10 議席のうち、アジアの 3  
議席に関して、日本がその 1  
議席を占める可能性は 99%  
あるだろう。加えてインドも  
席を獲得する可能性が高い。  
最後の 1 議席について、日本  
は韓国と協力することで、韓  
国の議席も確保したい。た  
だ、ASEAN の国々も席確保  
を希望するだろう。

プラン B として、国連憲章  
23 条の改定案を考慮して階  
級をつける形で作成する。現  
在の常任理事国 5 カ国は国  
連創設 100 周年の 2045 年  
まで留まることとする。同  
時に、2045 年までには、国  
連憲章 109 条を発動して、  
国連全体の抜本的な改革を  
実現する。具体的には 2045  
年には現常任理事国 5 カ国  
が残れないようにしておく。

非常任理事国 20 カ国の中  
で三つのグループを作成す  
る。1 グループ目の 6 カ国  
は 10 年の任期を与え再選可  
能な G4 プランに追随する。  
2 グループ目の 6 カ国は 5  
年の任期を与えて再選可能  
にする。そして残りの 8 カ  
国、現在の非常任理事国 10  
カ国のように 2 年の任期を  
与え、再選はない。

そのグループ分けの中で日本  
は 1 グループ目には選ばれ  
る可能性は 90% ある。し  
かし、10 年後は国力が落ち  
ているかもしれない。そのた  
め現在国力が保たれている  
うちに、プラン A または B  
を用い、韓国と話し合い、  
コフィ・グループのような  
反対ばかりするグループで  
はなく、新しい三つのグル  
ープを作っていきべきであ  
る。そして 2045 年までに  
109 条を発動して、国連全  
体



の抜本的な改革を実現することを提案する。

立憲民主党 水野素子 参議院議員： 国連安保理の拒否権に



どう制限をつけるのかについて、国連総会決議で常任理事国が拒否権を発動しないことを解釈宣言にて明確化できないのか。宇宙から見たら国境はない。(塩浜註 水野議員は宇宙航空開発機構 JAXA 元職員) 国家よりも地球市民という感覚をもう一度、国連をもとに取り戻すべきである。各国が民意に沿って投じた貴重な一票は、安保理に阻まれて結果的に反映されていない、という国連の現状がある。しかし、現代はインターネットで世界市民として投票ができる時代である。そういった科学技術の力を使って国際的な民主主義を作り直していくことで、平和な社会につながれば良いと思う。

日本維新の会 浅川義治 衆議院議員： 長期的な視野に立っ



て 2045 年を目指し、プログラムを組んでいくことは非常に重要である。現行の国連憲章のなかで、常任理事国のあり方を変えていける可能性があるなら、実現可能なところを詰めていくべきだ。かつて行われた世界連邦の国会決議を今の時代に合うようにリニューアルし、国会から打ち出すような形で PR するのも一つではないか。民間と宗教団体、世界市民という意識をもった人々に訴えていくこと、また、個人同士がインターネットで繋がっている時代であるゆえに、世界世論を形成していく動きも必要ではないか。

無所属 堂込麻紀子 参議院議員： 今回提案されたプランを日本として衆参の超党派で世界に発信してほしい、という長



谷川座長からの要望をしっかりと受け止める。日本の国力は、これからさらに危ぶまれる状況下にある。だからこそ、いま行わなければならない日本の役割がある。

外務省総合外交政策局 国連担当大使 今福孝男： 安保理の常任理事国である



ロシアが国連憲章を破って国際法違反の侵略をすることは、物事の大前提が崩れた暴挙である。その中で、安保理が中国、ロシアの拒否権の発動によりウクライナや北朝鮮のケースに対して機能していない状況を打開しなければならない、と強く思っている。国際社会の平和と安全は安保理が責任を負っているため、これをいかに機能させるかが最優先課題である。他方で、安保理を改革するためには国連憲章を改正する必要がある。この改正手続きは常任理事国の 5 か国全てが賛成しないと改正が行われないため、非常に厳しい状況である。ウクライナへの侵攻をうけて、昨年 9 月の国連総会においては、国連、安保理改革をしなければいけないという発言が、2021 年の国連総会の時に比べ大幅に増えた。安保理改革に向けた機運が非常に高まっている現状である。安保理改革自体が現実的に難しい中で、どのように常任理事国の拒否権発動を抑制できるか。これに関しては、リヒテンシュタインが主導した、総会にて拒否権を発動した国には国連総会への説明責任を課して、心理的なハードルをあげるという策が有効なのではないか。国連総会あるいは国連事務総長の権限の強化といった、安保理の外からのプレッシャーを考えていく必要がある。そのため外務省としては、安保理改革と国連改革の双方を進めていく方針である。G4 案は日本、ドイツ、インド、ブラジルの 4 カ国で主導している案であるが、この 4 カ国が常任理事国に入ることは明記されていない。G4 案における新たな常任理事国は各地域から選挙によって

選出されるため、日本が常任理事国になるためアジア 2 ヵ国の枠を選挙で勝ち取りたいと思っている。

世界銀行 元上級業務担当官 黒田和久氏： 長谷川先生の提案に付け加えることは



はない。一つ言いたいことは、「やらなければいつするのか」ということである。日本人の国連職員には、世界で知られている優秀な方々が多くいる。そのような方々がこの場にきているという、この機会を逃してほしくない。

世界連邦文化教育推進協議会理事長 宍野史生： 文化教育推進協議会は今年



の 2 月に、第 7 回の全国推進大会を京都で行なった。国際社会に文化を通じてどう繋がるのか、また子供たちに日本の文化をどのように伝えるのか、という二つの柱を持って活動している。世界宗教者平和会議 (WCRP) は、昨年 9 月に第一回東京平和円卓会議を開催した。そこには 14 ヵ国の宗教指導者が集まり、意見交換が行われた。特筆する点としては、日本で円卓会議をするなら、という理由で参加した宗教指導者もいたことである。今年も同じ時期に開催するために準備が進められている。信仰を中心としてお互いの違いを認め合い、そして共通点を見出している。このように、宗教者としてお互いの親善を深めている。単純に言えば「みんな仲良く、ということが本当にできているのか」という一言に尽きる。

賀川豊彦記念松沢資料館の杉浦秀典副館長からは、賀川豊彦氏が世界連邦運動の初代副総裁であることや、本年賀川豊彦氏が関東大震災被災者へのボランティアを行なって 100 周年であることからイベントを計画していることが紹介



された。

世界連邦運動協会  
会長 大橋光夫： 今  
回これだけの皆さん  
によりこれだけ真剣  
な議論が行われた。  
このような議論が新  
聞やテレビなどのメディアに出ないこ  
とが残念でたまらない。このような活  
動が人類の平和のために行われている  
ことがマスコミに取り上げられ、一般  
の人々に理解をしてもらえるように尽  
力したい。

結びに衛藤征士郎会長より「今回の  
議論は、G7議長国のこの時、核非保  
有国の日本として、国会で国連改革に  
関する決議をするべきという声なので  
あると思う。現韓国大統領が高いレベ  
ルからの発言をされており、現在注視し  
ている。長谷川先生の意見にもある通



り、国連改革の話し  
合いを韓国と行なっ  
ていく可能性はあ  
る。または、バイデ  
ン大統領が国連改革  
について言及したよ  
うに、アメリカと協働していく可能性  
もある。さまざまな国々の国会と日本  
の国会の間で国連改革について話し合  
うことが重要だ。ともに働きかける方  
向性で考えている。」という趣旨の閉会  
挨拶があり、総会を終了した。

なお、国会委員会は5月16日には  
グローバルガバナンス委員会会長との  
意見交換会を行なった。これについて  
は紙面の都合もあり、次号への掲載と  
したい。

主たる出席者は以下の通り（敬称略）  
<国会議員本人>

自民 衆：衛藤征士郎、小田原潔、柴  
山昌彦、宮澤博行 参：猪口邦子、加



田裕之

立民 衆：森山浩行 参：福山哲郎、  
水野素子

維新 衆：青柳仁士、浅川義治、堀場  
さち子 参：青島健太

公明 参：谷合正明

共産 衆：笠井亮

国民 衆：鈴木敦 参：川合孝典

無所属 衆：仁木博文 参：堂込麻紀子  
元職 大島章宏（世界連邦日本国会委  
員会 前事務総長）

<代理出席>

自民 衆：井上信治、西村明宏、西村  
康稔、鷲尾英一郎

立民 衆：中村喜四郎、道下大樹、山  
岸一生、笠浩史

維新 衆：掘井健智、和田有一郎 参：  
鈴木宗男

国民 衆：浅野哲 参：竹詰仁

共産 衆：穀田恵二 参：井上哲士

（塩浜 修）

## “国連平和の鐘を守る会”の勉強会で木戸寛孝理事長が講演



2023年6月4日、国連 NGO「国  
連平和の鐘を守る会」の勉強会が開催  
され、同会の顧問でもある世界連邦運  
動協会の木戸寛孝理事長が講師を務め  
た。「国連・平和の鐘」とは1954年（昭  
和29年）にローマ法王や各国国連政府  
代表から市井の人まで、中川千代治氏  
が多くの方々からコインを集めてきて、  
それを鑄造して作られた鐘であり、設  
立されて間もない国連に寄贈された。  
中川氏の令嬢である高瀬聖子氏は、同  
会の代表としてこの鐘の理念を守り伝  
えることを通じて、長く平和活動に取  
り組まれている。また、高瀬聖子氏と  
は「国際平和デーに平和を祈る鐘打式」

などでご一緒する機会も  
あり、筆者も「国連平和  
の鐘を守る会」の会員に  
なっている。

会の冒頭、高瀬代表が「コ  
ロナを乗り越えてこのよ  
うな機会を持てたこと、そし  
て自分にとって大切な人  
たちに集まっただき、

この平和の鐘が広まっていくと思うと  
本当に嬉しいかぎりです」という主  
旨の挨拶をなされた。続いて木戸理事  
長が「近代を超えて～近代国家と近代  
自我～」というテーマで講演を行い、  
概ね以下のごとく語った。

私たちが取り組む世界連邦運動は、  
第二次世界大戦末期に原爆が投下され、  
敗戦後に立ち上げられてから今年で75  
年目を迎えます。この運動は“近代国家”  
の限界を乗り越え、地球規模の共同体  
をいかにして構築していくのかを命題  
としており、そのため歴史的には“近  
代国家”が誕生する契機となったフラ

ンス革命、イギリスにて議会制民主主  
義が生まれた頃にまで遡って論じてい  
く必要があります。そのようなことも  
踏まえて、「平和の鐘」についても話し  
をしてみたいと思います。

この鐘の本質は、鑄造された「形あ  
るモノ」にあるのではなく、この鐘に  
書かれている「世界絶対平和万歳」と  
いう文字に込められた「理念」が何よ  
りも大切であり、また鐘が届けられた  
当時、敗戦直後の日本は国連に加盟し  
ていませんので、この鐘は日本という  
国家からではなく、あくまでも「一人  
の人間」の平和への崇高な願いとして  
国連へ送り届けられたことに非常に深  
い意義があると思っています。世界絶  
対平和とは、世界平和という言葉の真  
ん中に“絶対”という文字が入っており、  
それは「恒久的」な平和を意味する言  
葉と言えます。国連は、二つの世界大  
戦という痛ましい経験を踏まえ、これ  
まで国際問題を解決する手段として合  
法とされてきた戦争を違法とする憲章  
を作り、さらに世界人権宣言を採択す



るなど、その成果は歴史的にも高く評価されるべきものと言えます。

その一方で、国連はあくまでも「主権国家」を主体とする連合体であることから、世界共通、人類全体の課題を解決していくために必要とされるガバナンス機能を十分に有しているとは言えず、一時的な平和ではなく、そこに絶対という恒久的な平和を実現していくためには、その国連の仕組みをさらに改革・強化し、世界における法の支配、警察権、税制などの政治的機能を制度として構築していくことが求められます。その進化した国連こそがまさに「世界連邦」と言えるでしょう。

そのことに加え、世界における“人間の立ち位置”を変容させていく、つまり近代国家という制度だけでなく“近代的人間観”も超えていくことが必要とされ、それはデカルト主義・機械論と称される「人間中心主義」からの卒業であり、「一人ひとり（多様な個）」

であることと、時空および自我を越えて存在する大我ともいうべき「ひとつなるもの」の両面から人の存在を科学的な知見も交えて捉え直し、その新たな人間観によって私たちは個として存在しているだけではなく本質的には「ひとつ」であることが認識され、そのことが世界に絶対の平和を生み出している根拠になっていくことでしょう。

世界連邦は、そうした制度のあり方、および思想の両面から探究していく運動ですが、その志は“国連平和の鐘を守る会”の皆さま方が守り伝えている理念と共通の土台に立つものですから、引き続き平和への取り組みにおいて互いに手を取り合っていけたら大変に有り難く思いますので、どうか今後とも

宜しくお願いします。

この講演は、「世界連邦運動」と「平和の鐘」との歴史や志の共通点がわかりやすく整理され、素晴らしいものだった。筆者も、改めて皆様と一緒に運動に邁進したいと意を強くした勉強会であった。

(谷本 真邦)



NYの国連本部にある平和の鐘をつく国連事務総長

## 2023年度世界連邦近畿協議会定例総会が開催



2023年6月16日午後2時より、世界連邦近畿協議会定例総会が、大阪市内の金光教泉尾教会内にある人類共生会の会議室において開催された。

筆者は近畿協議会の会員ではないが、世界連邦運動協会の執行理事として、また世界連邦日本国会委員会衛藤征士郎会長の代理として、例年お招きいただき出席している。

人類共生会とは、1953年(昭和23年)に設立された直後から国際的に世界連邦運動に尽力され、現在も世界連邦運動協会近畿協議会の中核的な団体である。

総会は、高畔孝一事務局長による開会宣言と総会成立の告知がなされたあと、同協議会の三宅光男会長が挨拶で

「会長は会をもっと盛り上げていかねばならない」と決意を述べられた。その後、京都・大阪支部の税所貴一支部長が議長に選出され、2022年度会務および決算報告、2023年度方針および予算の件が協議され、全会一致で承認・決議された。

今回の総会では催事的な企画は行われなかったが、お招きいただいた筆者から、東京での活動を報告させていただいた。まずは、世界連邦運動協会の報告として、昨年ご逝去された元内閣総理大臣・海部俊樹前会長の後継会長として、経済界の重鎮である大橋光夫氏が先の臨時総会で選任され、定例総会でも今年以降の任期を務められるという決議がなされたことを述べた。世界連邦日本国会委員会関係では、これまでも外国要人などと地球規模課題解決のための会合を重ねてきたこと、ならびに国会の有識者諮問機関での国連改革に関する会合による各党への提言を紹介したあと、かねてより世界連邦日本国会委員会事務局側からも強く依

頼をしていた与党自民党内での国際連合改革検討委員会について詳述した。すなわち、衛藤征士郎会長が自ら委員長に就任され、実際にこの機関を設置していただき、党総務会長・党政調会長ほか閣僚経験者級約10名の国会議員の委員と、政府側からは外務大臣以下・外務省総合外交政策局長・同国連政策課長ら政府関係者、さらには国連高官・国連大使経験者らの有識者の方々とともに、複数回にわたって議論を重ね、5月16日に、衛藤会長ほか10数名の委員らから岸田総理に対して提言をしていただいたことなどを報告した。

筆者は、これらの報告のほかにも、「近畿協議会では、宗教界や文化に関係する方々も多く参加されているため、平和の実現には文化の力が必要」だということを話題にした。

今後も引き続き、近畿協議会の方々と、東京にいるメンバーとともに協力して、世界連邦実現に向けて尽力していきたい。

(谷本 真邦)



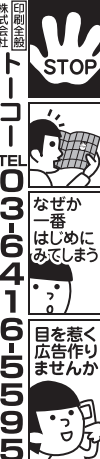

暑中お見舞い申し上げます。

今後とも世界連邦運動をよろしく願っています。



令和五年 盛夏

<p>世界連邦運動協会神戸支部 支部長 池上 徹 事務局長 平岡五城</p>	<p>NPO法人 神戸平和研究所 理事長 柚 浩二</p>	<p>世界連邦近畿協議会 会長 三宅 光雄 事務局長 高畦 孝一</p>	<p>世界連邦運動協会副会長 中野 寛成 twitter @nakanokansei</p>	<p>世界連邦運動協会会長 大橋 光夫</p>
<p>世界連邦近畿フォーラム いま、一つの世界を 世界連邦宣言自治体全国協議会 会長 綾部市長 山崎 善也</p>	<p>世界連邦運動協会 愛善京都支部長 小佐々 晴夫</p>	<p>世界連邦運動協会広島支部 本部副会長・支部長 城 忠彰 理事長 神川 正紀 副支部長 河本 浩一 副支部長 藤井 正一 副支部長・事務局長 森下 峯子</p>	<p>世界連邦運動協会 関東愛善会支部 京都・大阪府支部 支部長 税所 貴一</p>	<p>当支部では、今年も引き続き世界の恒久平和を築くために、大阪府内の小学校において、一人ひとりがこれからの世界平和について考える「出前・平和学習」を実施してまいります。 次世代を担う子どもたちのために！</p>
<p>綾部世界連邦運動協会 会長 高橋 輝</p>	<p>世界連邦運動協会 豊中支部 支部長 星野 慎一 大阪愛善会支部 支部長 伊藤 忠茂</p>	<p>世界連邦日本国会委員会 ウクライナやミャンマーなどの情勢は世界連邦の必要性を示しています。 衆参両院での世界連邦国会決議を受け、政府が世界連邦実現に向けて最大限の努力をするよう、国内外の同志の皆さんとともに働きかけて参ります。</p>	<p>世界連邦日本仏教徒協議会 〒235・0016 横浜市磯子区磯子8・14・12 真照寺内 TEL 045・750・5526 FAX 045・750・5527 http://www.serenbutu.jp/</p>	

<p>人類共栄会 <b>三宅 光雄</b></p>	<p>大本部長 人類愛善会会長 <b>小林 龍雄</b></p>	<p>世界連邦加古川支部長 <b>鹿多 証道</b></p>	<p>商売繁盛・縁結び・合格祈願 <b>千代保稻荷神社</b> 〒503-0321 岐阜県海津市三郷1980 海津市営バス海津羽島線 お千代保稻荷前バス停下車</p>	<p>世界連邦運動協会 四国ブロック協議会 愛媛県 松山市部 〃 新居浜支部 高知県 高知支部 徳島県 徳島支部 香川県 香川支部</p>
<p>世界連邦21世紀フォーラム支部 理事長 木戸寛孝 副理事長 野田武志 事務局 柴田修</p>	<p>有限会社 日本教育マネジメント 代表取締役 <b>宮崎 太</b> 〒770-0022 徳島市佐古二番町5-118 宮崎ビル</p> 	<p>世界連邦運動協会 <b>武蔵野支部</b></p>	<p>相続・贈与・登記・税務・遺産整理 <b>黒澤合同事務所</b> 司法書士 黒澤 功記 税理士 黒澤 功栄 公認会計士 東京都中野区中野四一四一一 電話 〇三―三三八八―九六三八</p>	
<p>世界連邦運動協会 はちどりクラブ支部 東京・新宿神楽坂に誕生した 新支部です。 よろしくお願ひ申し上げます。</p> 	<p>世界連邦日本宗教委員会</p>	<p>株式会社 <b>アキバ徽章販売</b> TEL 03-5491-5786</p>  <p>バッグ・メダル・カップ・トロフィー・楯・旗・記念品 なぜか一番はしめにみでしよう 目を惹く作りが目立たせませんか</p>		

**あなたも世界連邦運動協会の会員になって  
一緒に活動してみませんか**

入会希望の方は、郵送かFAXまたはEメールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを本部事務局へお知らせください。またEメールでお申し込みの場合は、件名に『入会申し込み』と明記してお送りください。

<p>普通会員年額5,000円 維持会員年額10,000円 賛助会員年額15,000円</p>
---



WORLD  
FEDERALIST MOVEMENT  
OF JAPAN

世界連邦運動協会 本部事務局

〒105-0003 東京都港区西新橋2-15-17

リッツ虎ノ門4F-BC

電話 (03) 6438-9442 FAX (03) 6438-9443

E-mail info@wfmjapan.org



# 第52回世界連邦推進全国小・中学生 ポスター・作文コンクール募集要綱

主催：世界連邦運動協会  
後援：文部科学省(予定)・世界連邦宣言自治体全国協議会

## ◇目的

次代を担う小中学生が平和の尊さと人類の一員としての意識を深めることによって、「人間みな家族」「世界はひとつ」の精神を培い、世界連邦について理解を深め、世界平和の実現をめざすようになることを目的とします。

## ◇概要

1. 世界連邦運動協会の支部・支部連合会・各宣言自治体を単位とした地区ごとに募集します。
2. それぞれの地区にて審査および展示会を開催し、各地区における優秀作品の表彰を行います。
3. 地区での優秀作品は、本部でさらに審査の上、展示、全国表彰されます。
4. 応募作品は原則として返却しません。応募する前にポスターのデジカメ写真や、作文のコピーなどで各自保管してください。著作権は主催団体に属します。

## ◇応募作品の規定

〔ポスター〕 大きさ B3版(364mm×515mm)もしくは四つ切り  
画用紙サイズ(392mm×542mm)  
ポスターカラー、水彩、クレヨン、はり絵、ソフトペン、その他画材自由

〔作文〕 小学校児童 縦書き400字詰原稿用紙2枚以内(厳守)  
中学生生徒 縦書き400字詰原稿用紙4枚以内(厳守)

※作文は、薄くて読みづらい原稿は審査できませんので、濃い鉛筆で記入してください。

## 〔明記する事項〕

作成年(○年○月・第52回)  
応募単位(個人・学校・支部・その他)  
生徒氏名(ふりがな必須)、性別、学年  
学校名(○○市立など詳しく)、住所、TEL

## ◇テーマ

「世界はひとつ」「人類みな家族」「地球はみんなのもの」「みんな友達」「世界連邦をつくろう」「戦争をなくすために」「地球に恒久平和を」「地球環境の保全」「かけがえない地球」「環境と平和」「私たちの地球を守ろう」「One World」など、平和や環境問題と世界連邦、あるいはこれらの趣旨にかなうテーマ。独創性のあるテーマやモチーフを期待しております。

## ◇募集期間

2023年7月1日～9月30日  
(地区の事情により若干変更されます)

## ◇展示

地区表彰式・展示は2023年10月～12月、全国表彰式・展示は2024年2月を予定しています。

## ◇表彰

地区表彰  
入賞 (ポスター・作文とも)若干名(全国審査該当)  
佳作 (ポスター・作文とも)若干名

## 全国表彰

文部科学大臣賞(ポスター・作文とも)各1名  
特賞 (ポスター・作文とも)各3名  
湯川スミ賞 (ポスター・作文とも)各1名  
入賞 (ポスター・作文とも)各7名  
佳作 (ポスター・作文とも)各5名程度

## 〔問合せ先〕 世界連邦運動協会

E-mail : takeshi.noda@wfmjapan.com  
〒105-0003  
東京都港区西新橋2-15-17リッツ虎ノ門4F-BC  
電話:03-6438-9442 FAX:03-6438-9443  
<http://www.wfmjapan.org/>

## 本部と支部の主な動き

\*は本部・支部主催ではないが、世界連邦運動協会が加盟している団体の主催

6月30日 グローバル連帯税フォーラム総会\*  
7月5日 世界連邦運動協会三鷹支部総会  
7月12日 平和を考えるフォーラム支部オンライン学習会  
7月14日 世界連邦運動協会 執行理事会

7月20日 世界連邦宣言自治体全国協議会総会  
7月26日 国会委員会が国連PKO幹部養成機関ラティーフ所長と意見交換会

### 本部事務局移転のお知らせ

7月17日より世界連邦運動協会本部事務局が下記に移転となりました。

東京都港区西新橋2-15-17  
リッツ虎ノ門4F-BC  
電話：03(6438)9442  
FAX：03(6438)9443  
電話とFAXは変更ありません。

### Webサイトリニューアル

このたび世界連邦運動協会のウェブサイトが大幅にリニューアルされました。ぜひ以下のURLからご覧ください。

<http://www.wfmjapan.org/>

### 編集後記

☆今年の国会委員会総会には初当選の先生方にも多く参加していただいたので良かったと思う。一方、ご出席いただいたのに、マイクを回しきらないうちに公務のため退出なさった先生方には申し訳ない気持ちで一杯だ。(塩浜)  
☆第二次世界大戦で戦争の災禍を嫌ほど知った国際社会は、1945年採択の国連憲章で「武力による威嚇または武力の行使」を原則禁止した。その後、第三次世界大戦は起きずに済んできたが、地域的には「武力不行使原則」が守られず、戦争がもたらす悲惨な出来事が繰り返されている。プーチン政権支配のロシアによるウクライナ武力侵攻は、国連安保理で拒否権を持つ常任理事国5カ国のうちのひとつロシアの戦争犯罪であり、まかり間違えば核戦争・世界大戦になりかねないだけに、WFMの目的達成が急がれる。(平口)

編集委員会 / 委員長：川口美貴 副委員長：塩浜修・平口哲夫  
委員：野田武志・谷本真邦